

議事日程(第2号)

令和5年9月4日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

- 通告1番 西 健太郎議員 1) JR新宮中央駅・西鉄新宮駅の利便性を向上させるには
- 通告2番 大牟田 直人議員 1) 子どもの安全を守る取組を  
2) ビオトープや今池の保全と活用を
- 通告3番 庵原 伸一議員 1) 高齢者窓口の一本化に向けた具体策は
- 通告4番 安武 久美子議員 1) 帯状疱疹ワクチン公費助成制度の導入を
- 

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 通告1番 西 健太郎議員 1) JR新宮中央駅・西鉄新宮駅の利便性を向上させるには
- 通告2番 大牟田 直人議員 1) 子どもの安全を守る取組を  
2) ビオトープや今池の保全と活用を
- 通告3番 庵原 伸一議員 1) 高齢者窓口の一本化に向けた具体策は
- 通告4番 安武 久美子議員 1) 帯状疱疹ワクチン公費助成制度の導入を
- 

出席議員(12名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 江口 正明君  | 2番 片岡 誠治君  |
| 3番 温水 眞君   | 4番 安武久美子君  |
| 5番 庵原 伸一君  | 6番 西 健太郎君  |
| 7番 大牟田直人君  | 8番 横大路政之君  |
| 9番 北崎 和博君  | 10番 牧野真紀子君 |
| 11番 上畝地白馬君 | 12番 松井 和行君 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君      議会事務局主幹 …………… 上野 将司君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	桐島 光昭君	副町長 ……………	田中 真人君
教育長 ……………	小川 隆弘君		
総務課長 ……………	太田 達也君	地域協働課長 ……………	片山 勇二君
政策経営課長 ……………	井上 美和君	税務課長 ……………	尾田 繁男君
住民課長 ……………	堺 好行君	健康福祉課長 ……………	山口 望美君
子育て支援課長 ……………	高木 昭典君	産業振興課長 ……………	森 真二君
環境課長 ……………	安河内正路君	都市整備課長 ……………	西田 大輔君
上下水道課長 ……………	高橋 忠久君	会計管理者 ……………	末永富士美君
学校教育課長 ……………	森 和也君	社会教育課長 ……………	桐島 聡君

午前9時30分開議

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（松井 和行君） 配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（松井 和行君） 日程第1、一般質問を行います。通告順に許可いたします。通告1番、西健太郎議員。西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） おはようございます。通告1番、6番議員の西健太郎です。本日は「JR新宮中央駅と西鉄新宮駅の利便性を向上させるには」というテーマで、町長にお伺いいたします。

質問の要旨を述べさせていただきます。JR新宮中央駅・西鉄新宮駅の利便性向上は、町民にとって関心が高い事柄であります。また、西鉄新宮駅の利便性向上は、将来的な西鉄新宮駅の存続にも関連している課題であると捉えております。町長は6月の所信表明の中で、JR新宮中央駅や西鉄新宮駅の利便性向上に向けた取組について、鉄道2社と協議を始めたいとの考えを述べられました。町長就任から約5か月が経ち、町長自身が考えるJR新宮中央駅と西鉄新宮駅の利

便性向上策の中身についてもまとまってきたことと思います。そこで次のことを伺います。町長の考えるJR新宮中央駅・西鉄新宮駅の利便性向上策と、町長が公約に掲げていた「JR新宮中央駅を快速列車停車駅に」を実現するための具体的な方策は。西鉄新宮駅の利便性向上策として、例えば、楯の松原内に駐車場を整備するなどの方法でパーク・アンド・ライドに取り組み、西鉄新宮駅からの電車利用を促してはどうかと思うが、見解はいかがでしょうか。④福岡市営地下鉄空港線から姪浜駅を経由して、直接JR筑肥線へ相互乗り入れしているように、和白駅での西鉄貝塚線・JR香椎線の相互乗入で、西鉄新宮駅からJR宇美駅が乗り継ぎなしにつながれば、糟屋郡の一体感も醸成されると思います。西鉄新宮駅の利便性向上と将来にわたる存続のためにも、町長自ら和白駅での西鉄貝塚線・JR香椎線の相互乗入を推進し、機会あるごとに提案してはどうかと思いますが、見解はいかがでしょうか。以上、お尋ねいたします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい、お答えいたします。誰もが安心して地域で暮らせる基盤づくりを進めていくためには、通勤や通学、通院、買い物といたしました町民の皆様にとって、様々な日常生活における移動手段として、生活圏域を踏まえた公共交通施策を行うことが重要であると考えております。現在、新宮町の地域公共交通の状況といたしましては、JR九州をはじめ西日本鉄道株式会社の電車、バス、タクシーなどに加え、町営といたしましてはコミュニティバスや渡船などがございます。この中でも、地域公共交通の要となるのがJRと西鉄であると考えております。また、JR新宮中央駅が平成22年に開業してからは、新宮町の玄関口として多くの方に利用をいただいているところでございます。西鉄新宮駅につきましても、以前から西鉄・福岡県・福岡市、そして新宮町で構成する西鉄貝塚線活性化勉強会において、利用促進の取り組みなどを検討し、路線を維持・存続するためとして、町広報誌への掲載や西鉄新宮駅を起点とするウォーキングイベントなどの取り組みを行ってきたところでございます。私が現在考えております利便性の向上策といたしましては、「福岡市営地下鉄と西鉄貝塚線の直通運転の実施」の推進でございまして、これは、福岡市営地下鉄箱崎線の天神方面から西鉄新宮駅間を直通化することで、貝塚駅での乗換えがなくなり、利便性は格段と向上するものと考えております。しかし、この事業につきましましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和2年度に西鉄から「新たな投資について、現段階においては困難な状況」であると、その意向が示され、現在凍結している状況でございまして、今後、福岡県地域交通体系整備促進協議会からの要望とあわせまして、西日本鉄道株式会社など関係機関へのほうに要望してまいりたいと考えております。

次に、「JR新宮中央駅を快速停車駅に」を実現させるための具体的な方策は、とのご質問ですが、こちらにつきましましては、今後JR側ともしっかりと協議を進め、真摯にお願いしていきたいと思っております。JR新宮中央駅の状況でございまして、新宮中央駅の乗降

客の推移を統計データで見ますと、平成30年度は9,906人、令和元年度では1万202人、令和2年度、3年度につきましては、コロナ禍により減少し、それぞれ8,622人と9,152人となっております。これは、建設当時に見込んでおりました乗降客数8,000人を上回る結果となっておりますのでございます。一方、近隣の快速停車駅の状況といたしましては、福工大前駅ではコロナ禍前で約2万3,000人、令和2年度では1万6,546人、令和3年度におきましては1万9,514人でございます。古賀駅につきましては、コロナ禍前が約1万3,000人で、令和2年度で1万864人、令和3年度では1万1,348人となっております。このように、データ上では古賀駅と遜色ない乗降客数となっておりますと考えておるところでございます。ただし、新宮中央駅を建設する際、JR側との協議の中では、既存の近隣快速停車駅である福工大前駅と古賀駅の間に位置する新宮中央駅での快速列車の停車は難しいといったことを聞いております。その上で、快速電車の停車をお願いしていくことになれば、ホームの改修やその必要性、ダイヤ編成や輸送時間の確保というJR側の考えとどのように整合性をとっていくことができるのかといった大きな課題があることは十分認識しておりますが、先ほども申しましたとおり、まずはJR側にしっかりと協議しながら、真摯にお願いし進めてまいりたいと考えているところでございます。次にご質問のパーク・アンド・ライドにつきましては、電車の利用を促進するための有効な方法の一つだと考えております。しかしながら、駐車スペースの確保や料金設定など、様々な課題もございます。また、議員が言われてある「楯の松原内に駐車場を整備する」となるとパーク・アンド・ライドによって車が増え、周辺住民への環境が悪化してしまうことや松の保全に係る懸念も生じてまいります。今後、さらなる利用促進に向け、パーク・アンド・ライドとあわせて、駅や大型商業施設等を回遊するシェアサイクルの導入、また、西鉄と連携したイベントやキャンペーン実施など、住民ニーズに対応した取り組みを検討してまいりたいと考えております。

次に、4つ目のご質問であります。貴重なご意見、ご提案、誠にありがとうございます。しかし、私の考えといたしましては先ほども申しましたように、町民の皆様の通勤・通学・通院・買い物といった生活圏域を考えると、やはり天神方面から西鉄新宮駅の直通化が優先されるのではないかと考えておりますので、まずは、福岡市営地下鉄と西鉄貝塚駅の直通運転の実施について推進してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） はい。今の町長から答弁いただいたんですけども、ちょっと1つ1つ見ていきたいなと。JRの快速停車というのは、真摯にまずお話ししていくというようなことだったんですけど、これはやっぱり相手のあることですので、なかなかそのまますぐに実現していくって、簡単に実現していくというのはちょっと難しいかと思うんですけど、そういう環境

整備は、そのできることは町としてもやっていく必要があるのではないかなというふうに私自身思っております。町としてできることとしては、新宮中央駅のアクセスの利便性っていうか、そういうこともいわれるんじゃないかと思って、コミュニティバスの在り方っていうのも考えたらどうかと思うんですけども、山らいず線が福工大前に通って、役場を通って西鉄新宮に行ってますけれども、そうした路線もちょっと玄関口としての新宮中央駅を活用するにはちょっと考え直してもいいんじゃないかと私は個人的に思っています。以前、別の一般質問でも提案しましたが、JR新宮中央駅から海、島、山にアクセスできる一本の路線を新設するといいますか。そういうことで、新宮町に背骨を通すような形で、JR新宮中央駅の利便性を向上させるということは可能なんではないかなというふうに思っております。ちょっと書画カメラをお願いします。ちょっと画像が出ないみたいなんですけども、町民の方から聞き取った話があるんですけども、JR新宮中央駅の利用者が相島渡船場に行くために下府1丁目の原外科医院前バス停まで歩いてきているっていうような話がありまして、大体特に11時台とか14時台の渡船新宮に連絡している相らんど線の第2ルートを待つ利用者が10人ぐらいとか、多い時が20人ぐらい来ていることもあるという話でした。だから、こうした利用者を利用があるっていう状態ですので、JR新宮中央駅から渡船、相島渡船場に向かうことのできる路線を新設するということは、新宮中央駅に來られた方にとってもアクセスが良くなるし、そういうまた渡船から新宮中央駅に行けるようになったら、そういう乗客も増えると思うんですよね。そうした形で少しではあると思うんですけど、そういうことをすれば新宮中央駅から乗車する乗降客の方々の利便性っていうのは向上すると思うし、それは町としてもできないことではないと思うので、そういうことを検討したらどうかというふうに私は思っているんですけども、町長いかがでしょうか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。また、ご提案ありがとうございます。マリックスに関しましては、いろいろ多方面のご意見をいただいております。その中でマリックスの運行協議会がございまして、そういったことも踏まえながら、今後また検討をしていただけたらなというふうに思います。西議員おっしゃいますように、いろんなところ新宮中央駅を中心として、いろんな町内の拠点と申しますか、そういったところを回るのは、非常に有効なルートだと思いますけれども、そういうふうに数多く回れば観光客以外のいわゆるビジネス客と申しますか、1点のところにいきたい利用者にとっては、時間がかかってしょうがないというふうな逆のクレームもまた出てまいりますので、そういったことも踏まえながら、運行協議会のほうにご検討をお願いしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） はい。ちょっと先ほど画像が出なくて失礼しました。次に、ちょ

っとお伺いします。先ほどJR新宮中央駅を快速列車停車駅にということで、されるという、それを協議されるということですが、相手のあることなどで乗り越えるハードルというのは決して低くはないというふうに私自身も理解しております。

あとJR新宮中央駅が開設された当時も、やっぱり沖田土地区画整理組合、あと緑ヶ浜土地区画整理組合で快速列車の停車に向けた検討がなされたそうですけれども、列車の待避用ホームを1本設置する必要性とか、快速が停車しているJR福工大前駅とJR古賀駅の間に、新たに快速列車停車駅を設けることにはちょっと快速列車停車駅が短距離連続するといった理由から断念したと聞いております。ただ、そのことも踏まえた上で町長はJR新宮中央駅を快速列車停車駅に推進していくってことはその決意といいますか、粘り強く交渉していきたいというふうな考えであるというふうな形で理解してよろしいのでしょうか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。おっしゃるとおりでございます、開業当時から快速停車にならないものかというふうな協議をなされておったというのも存じ上げておりますし、また、現在のJR新宮中央駅よりも乗降客数が同程度あるいは少ない駅でもですね、場所によっては快速電車がとまっているという事情を踏まえますと、また逆に、うちより多いJR新宮中央駅よりも乗降客数が多い駅でもまだ普通しかとまっていないという駅も実際にはございます。そういった中ではございますけれども、JRさんのほうには快速電車をぜひとめていただいて利便性を上げたいんだというふうなことを先ほど申しましたように真摯にお願いしていくしかないのかなというふうに思います。またあわせて、乗降客数が増えていくような算段もあわせて、町のほうとしては取らなきゃいけないだろうというふうには考えておるところです。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） パーク・アンド・ライドのことについてちょっとお尋ねというか、ちょっとお話ししたいんですがパーク・アンド・ライド、ご存じない方もいらっしゃるかと思うので、ちょっと簡単に説明しますと、直訳は駐車して乗車するというので、自宅から自家用車、軽乗用車で最寄りの駅または停留所まで行って、駐車、駐輪させた後、バスや鉄道などの公共交通機関を利用して都心部などの目的地に向かうシステムであるという。この取り組みが実現すれば、理想的であるんじゃないかなと私自身も思っているんですけども、やっぱりなかなか費用面であるとか、駐車場の整備ですね。難しいだろうというのは私も承知しておって、西鉄新宮駅周辺でその広い駐車場スペースは、やっぱり私がちょっと考えた中では楯の松原の中の広場かなというふうな感じで提案させていただいたんですけども、ただですね、西鉄新宮駅周辺っていうのは、なかなかその駐車場がなくてやっぱり利用がちょっと不便だっていう声がやっぱり市民の

方のほうからもあがっていきまして、何らかの形で何か駐車スペースっていうのが、駐車場というのがあったほうがいいんじゃないかなというふうな気はしているんですね。その意味でちょっと広いパーク・アンド・ライドじゃなくても、何か町営の駐車場、駐車スペースをつくるというような形で取り組んではどうかと思うんですけど、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。西鉄新宮駅のパーク・アンド・ライドニーズが今議員、そういった声を聞くんだというふうには、ご発言がございましたけれども、なかなか行政のほうにそういった声が届いていないといいますか、そういった声を私も実際は聞いたことが今まではないというふうな状況でございます。新たに近くにパーク・アンド・ライドのための駐車場を整備するというよりは、今、隣の1番近い所にバスの転回場がございますので、ニーズがあったら、まずはそこを用いて、以前は西鉄バスさんもそこを転回場で使っておりましたけれども、現在はもう西鉄バスもルート廃止になっておいて、マリックスだけの転回場となっておりますので、いくらかは停めることができるんじゃないか、ただそのいくらかを停めることによる、かかる経費がどのようなのかというのを十分にシミュレーションしてみないと、簡単にここ何台停まるかやってみようかということにもなかなか実行するには難しい面もあろうかというふうに考えておるところです。以上です。

○議長（松井 和行君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） パーク・アンド・ライドのニーズということですけど、それは私自身も今回ちょっとこういう形にすればいいんじゃないかなというようなアイデアの段階で、実際に話としてあるのは駐車場がないっていうのはあるんですけども、そのパーク・アンド・ライドして出掛けたいとかっていうのをちょっと聞いたというわけではございませんので、その点はちょっとお伝えしておかなきゃいけないなと思っているんですけども、その転回場とかですね、もし若干でも停めることができるのであれば、西鉄新宮駅のところで駅前ですからやっぱり駐車場がないっていうのは、ちょっと弱いのかなっていうような気はしておりますので、そこら辺もちょっと検討していただければいいかなというふうに思います。

ちょっと次の質問にいきます。先ほど、町長から西鉄新宮駅の利便性の向上ということで、西鉄と地下鉄貝塚線の直通運転というお話が出たんですけども、これなかなか浮かび上がった経緯みたいな感じで、なかなか進んでいないというのがありましてやっぱり今、西鉄貝塚線が2両編成で走っていると。そのホームが2両編成仕様で大半のホームがあるので、その改修がすごく費用がかかるっていうこととやっぱりそのまま直通するにしても、輸送料の問題ですよね、貝塚からのですね。6両ですかね、地下鉄が。地下鉄が6両ということになるので、連結したりとか、そういうような形でやったらどうかという案もあったらしいんですけども、その連結する時間

が5分かかったりとか、外すのに2分かかったりとか何かそういう話だったと思うんです。そういうのを考えると、もう直通よりも今のような形で貝塚駅で乗り継ぐってというようなほうが、現実的だというような形でなかなか進んでいないというのがあるわけです。そういうことを踏まえた上で、ちょっと私が言っている和白駅での相互乗入っていう話で言いますと、西鉄新宮駅自体が今、その存続とかっていう話を考えるときにはやっぱり新宮町の課題としてとらえることが大きいと思うんですけども、これを香椎線と相互乗入することができれば、糟屋郡全体の終着駅になるわけですから、全体の問題として、全体の課題として西鉄新宮駅の存続っていうのが取上げられるっていうか、とらえることができるんじゃないかっていうような思いがあります。だから、そういう形で私たちはちょっと変化球っていいですか、町長には何かどうということだというふうな受け止め方があるかもしれませんけども、そういう形でちょっと各所に香椎線との乗り継ぎっていうか、相互乗入ですね、相互乗入ができるような形で取り上げてもらったらどうかということでもちょっと提案させてもらいました。ただ、ちょっと提案にはちょっと間に合わなかったんですけども、いろいろ調べている中で、今現在、香椎線の西戸崎から博多までの直通電車があるということですので、もし和白駅での乗り継ぎの相互乗入というのであれば、西鉄新宮駅から博多駅までの直通電車というのもつくれなくはないですよ。そうすると、結構その利便性は向上するんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺りを踏まえてちょっと町長の見解をちょっと伺いたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい、お答えいたします。本当、先ほども申しましたように斬新なご提案で、私も読んだ時、驚きましたけれども、JRさんとの相互乗入というのは、相互乗入はございませんけれども西鉄とJR鹿児島本線千早駅でほぼ同じ、同じホームではありませんけれども、もうほとんど合同駅というふうな形で、そこはできるだけアクセスしやすいのかなと。今また、九州大学の跡地利用で西鉄貝塚駅とまたJR新しい駅をつくられて、そこをまた連絡できるようにするんだというふうな報道がなされておりますので、鹿児島本線との連結はそこまで皆さん不便を感じてらっしゃらないのではないかとというふうに考えます。また、和白駅でのJR香椎線の乗り入れに関しましては、和白駅で相互乗入して香椎で福岡市内の方向へ行く連絡はできますけれども、最後は宇美町のほうに行くような鉄道ですので、現在、公共交通機関で古賀、新宮から宇美のほうに行く、一本でいく交通はございません。だから、いいのではないかとという考えもあるろうし、ニーズがないからないんじゃないかという考え方もありますし、実際、私たちでも業務の上でも日々の生活の上でも、あまり香椎線を使ってあちらの方面のほうに行くという、先ほどから申しておりますいわゆる生活圏域にはならないのではないかなというふうに考えておりますので、まずは先ほどから申しておりますように、西鉄貝塚線と福岡市営地下鉄の相互乗入をまず



は第1には進めていきたいというふうに考えているところです。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） では、ちょっと最後にさせていただきますが、町長の考えがよく分かりました。そうですね、ちょっと私が今回質問したのは、基本的に関東圏とか、あと関西圏でやっぱり直通運転とか、相互乗入というのがすごく盛んになっていて、本当にハブのようになって駅がハブのようになって、あちこちどこにでも行けるっていうような形になって、すごく利便性が向上していると。それはこちらの西鉄新宮とか新宮中央とかも含めて、そういうことになれば活性化するんじゃないかなっていうような思いがあって、ちょっと質問させていただきました。なかなかちょっと突拍子もないかなというのは自分でも思っていたんですけども、ただ問題提起しないことには始まらないっていうのもありましたので、今回それで質問させていただいたんですけども、町長のお考えはよく分かりましたので、あとなかなか新宮中央駅での快速停車であるとか、あと貝塚線と地下鉄との直通ですかね。そういう難しい課題ではあると思いますので、粘り腰でしっかりと交渉されて実現に向けて努力していただければと思います。町長にエールを送って私の質問を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

---

○議長（松井 和行君） 通告2番、大牟田直人議員。大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） おはようございます。7番議員の大牟田です。昨日は、町民ソフトボール大会で楽しい時間を過ごさせていただきました。町長も教育長も見にこられて、ありがとうございました。では、質問のほうに入らせていただきます。今年6月に多くの不審者情報があり、「不安」との声を多く聞きました。今朝もですね、不審者情報のほうが入ってきていました。子どもたちが安全に学校へ登下校できることは、暮らしやすさや町民の安心につながると感じます。そのために、現在行われている登下校時の見守りなどで、不審者が出にくい町にすると同時に、子どもたちが自ら自分の身を守るための取組が必要と考えます。

そこで、次のことを伺います。通学路では、たくさんの方が子どもたちの安全を見守っていることを発信し、また、見守りを行う人が増えることが、不審者の出にくい町につながると感じます。見守りボランティアの活動や各団体が行っているボランティアの募集を今、各団体でボランティアの募集をされていると思うんですけど、それを町でハブになるというか、そういった感じでボランティアの募集を町が積極的に発信し、町民に周知することはできないでしょうかというのが1点目です。

2点目は、子どもたちが自ら「自分の身を守る力」を身につけることが大切だと感じます。現在、小中学校で行っている、そういった取組を教えてください。

3番目ですね。子どもたちが自ら「自分の身を守る力」を身につけるためには、以前町内の小

学校で行われていたCAPプログラム（子どもへの暴力防止プログラム）が有効だと思うが、再度実施することはできないでしょうかという、3点お伺いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。それでは、お答えいたします。本年5月から複数回にわたり、児童生徒に対して不審者が声をかける事案が発生いたしていることにつきましては、非常に危惧をいたしているところでございます。本町としましても、粕屋警察署と連携をとるとともに、防災行政無線で児童生徒、さらには地域住民にも不審者に注意するよう呼びかけたことをはじめ、町のホームページでの注意喚起や町の防犯専門官によります重点的なパトロールを行っておるところでございます。学校におきます不審者への対応といたしましては、不審者情報が教育委員会に届き次第、教育委員会から安心メールにより、保護者の方々へ連絡を行っているところでございます。また、児童生徒に対しましては、その都度、登下校の指導を徹底しているところでございます。

なお、見守りボランティアさんの募集につきましては、各学校で対応が様々ではございますけれども、地域やPTAの方々に主体的に募集活動を行っていただいているという段階でございます。なお、今回のこの不審者情報の事案発生によりまして、急遽、地域の方々が地域の方々の発意によりまして、見守り活動を行っていただいているというお話も聞いておるところでございます。地域住民や保護者、見守りボランティアの協力によりまして、7月以降は、発生していなかった声かけ事案も、残念ながら8月の夏休み期間中に起こったことに対しましては、2学期の新学期を迎えた今、より一層気を引き締める必要があると思っておりますところでございます。

また先ほど申されました今朝も起こったということで、一層、緊張感を持って対応しなければならないというふうに感じているところです。まずは、防犯パトロールや見守りを徹底し、子どもたちの安全を第一に、様々な取り組みを続けてまいりたいと考えております。議員ご指摘のとおり、見守りを行う人が増えることによりまして、子どもたちの安全、延いては安全安心な新宮町につながるものと思っておりますので、防犯に関する様々な情報の発信など、どのように気運を高めていくかについて検討してまいりたいと考えております。

また、質問の2番、3番につきましては、教育長のほうから回答いたしますのでよろしく願いいたします。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 2点目のご質問、自分の身を守るための取り組みといたしまして、小学校での代表的な取り組みといたしましては、「イカのおすし」がでございます。ご存じとは思いますが、「イカない、のらない、おおごえをだす、すぐにげる、しらせる」という合言葉は、親しみやすくインパクトのある響きが、子どもたちにも覚えやすく親しみやすく、全国的にも浸透

している標語となっております。この標語を使った取り組みは、学校全体では避難訓練の際に実施することが多いようでございます。何かしら事案が発生した場合には、その都度、指導に活用しております。発達段階に応じて、丁寧に指導することで、不審者から身を守る意識が身につくものと考えておるところでございます。

また、中学校での自分の身を守るための取り組みを挙げますと、例えば、新宮東中学校において、災害時に身を守るための取り組みといたしまして、教科横断的な防災教育を行っております。1学年の総合的な学習の時間における防災学習では「減災・縮災」をテーマに、「段ボールベッド・パーテーションづくり」や「避難所運営ゲーム」などの活動を取り入れた探求学習を行っております。その学習の集大成として「減災の手引き」を作成し、家族防災会議を実施するなど、各家庭や地域において、生徒が避難所運営において主体者となれる力の育成を目指しているところでございます。3番目のご質問の「CAPプログラム」につきましては、コロナ禍前、既に本町でも取り組んでおり、一定の学習効果があったものと認識しております。このような取り組みの意義を踏まえ、現在学校では、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など、学校のカリキュラムの中で総合的に「自分の身を守ること」や「命の大切さ」、「自尊感情」、「他人を思いやる心」などを育む教育に取り組んでおります。そのため、学校現場からの声といたしましては、CAPプログラムといった個別の取り組みの実施については、現在、要望等はあがっていない状況でございます。また、以前からお答えしていますように、教職員の働き方改革をより推進するためには、まずは、研修の見直しを行っているところでございます。例えば、グランドデザイン発表会の規模を縮小したり、教頭研修内容を見直したり、町主催の教職員の研修の回数を精選したりしているのも、その一環でございます。このような状況を踏まえ、CAPプログラムの有効性は十分に認識しておりますが、現時点におきましては、総合的に自分の身を守る力の育成に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。まず、見守り隊の活動なんですけど、以前、もう平成18年、17年度でしたね。だったと思うんですけど、アイフルの無人機のところに強盗が入ったということで、それを機にすごく保護者の間で、保護者とか地域で機運が高まって、平成18年度ぐらいに一気に増えていったというのを記憶しています。その時、もう一気に増えていったので、それをみんなが知ることとなって不審者が一気に減ったというのを記憶しています。今、もともともう今いる状態ですよね、見守り隊っていうのがすごく当たり前の状態になって、今まで不審者というのはあまり出なかったと思うんですけど、その中でも出てきたっていうこと。今、そういう状況だと思うんですよね。これを機にというか、この機会にというか、見守り隊の人がこんなにいっぱいいて、町を助けているんだよということ、町を支えているんだよということ

不審者に対して見てもらって、不審者が出ないようにするというのももちろんですけど、そういう活動を町民の人がもう1回そういうの見守り隊がいつも支えてくれてありがたいということの思うことによって、何か町の全体の空気というか、そういうのが不審者が出にくい町、笑顔あふれる町っていうのに伝わっていくかなと思うんですよ。そういった中で、もちろんActive新宮では定期的に取り上げていただいているんですけど、Active新宮だとか頻度を増やしていただくとかですね。Active新宮だとかホームページだとかですね、そういった中で、そこにアクセスすると自分も見守りをやってみたいというところの、見守りをやってみたいと思うけど、自分から学校に電話して見守りをやりたいですっていうのは、なかなかハードルが高いと思うんですよね。だから、そういった人が簡単にそういう見守り隊募集にアクセスできるような手段をとっていただいたらと思いますが、それについて見解をお願いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） 今、ご質問されているのは、各学校ホームページを持ってあって、その中で見守り隊の募集という枠を設定しているとは思いますが、その枠をクリックして申込むのがしづらいので、町のホームページからというような感じなんですかね、今これ反問になっちゃうけど。学校のホームページであろうと町のホームページであろうと、やはり申込みしづらと思われる方は一緒じゃないのかなというふうには思います。また、町のホームページから学校に飛ぶというふうなのをつくることは可能だろうと思えますけれども、一義的にはやはり僕はそれぞれの学校のPTAの方々がですね、PTAとか保護者の方々が一生懸命に動かれて、地域の住民であるとか、特にまた同じ小学校区のシニアクラブの方々とかに、今一度お願いをして、そういった機運をそれぞれの学校校区内で醸成していただければなというふうに思います。それでも、もうどうにもこうにもならない、人数が集まらないようであれば、町全体の課題として検討していく必要があるのかなというふうに考えます。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） どちらかというと、私の主題はそっちじゃないんですよね。みんなが見守り隊がこれだけ町を支えているよっていう情報をみんなが共有、もっと共有したら町の雰囲気はよくなるっていうか、空気感が不審者が出にくい町につながるんじゃないかなと、どちらかというとそちらの主題です。だから、そうして見守り隊の情報をもっともっと発信していくことによって、そういう機運が高まるんじゃないかという。それを情報を見た人が、すぐにアクセスできるっていうので町のホームページにそこに飛ぶところとかがあればいいなと思ったわけで、どちらかというと、もっともっと見守り隊が活動しているという情報を発信していただきたいなという、発信していくことによって、そういう町の不審者が出にくい町、それと町の人たちが見守り隊がいることによって守られているんだという安心感を得られる町っていうか、そう

いう空気づくりにつながると思うんですが、なので、見守り隊の情報をもっともっと積極的に発信していただけたらなと思いますが、それについて。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 活動している状況の発信ということで大変貴重なことだろうと思います。学校では、見守り隊をお願いしますというふうに学校から発信しているところよりも、先ほど町長が申しましたように、保護者、PTAとか、また地域の方の団体によって、そういう募って集めていただいている。その活動について各学校は、特に小学校ですけれども、こういう活動をしていただいているということをホームページ、また学校通信だよりで発信して、活動の状況、または感謝の気持ちとかというのをお伝えするところがございます。引き続き、そういったところを発信する必要があると同時に、先ほど新宮東中学校の減災・防災についてのことを申し上げますが、早速ちょうど今週から新宮東中学校が1年生がフィールドワークで、その活動をやるわけですけれども、中心は各区の公民館等の清掃活動なんですけれども、そこに行って区長さんなり、また代表の方にそういう区の危険地帯とかいう情報を意見交換するなり、それともう一つは先ほど議員おっしゃったような活動の状況を教えていただいて、子どもたち自身が、またそれを学校に持ち帰って、こういう活動を地域でしていただいている、またこういうふうに我々は助けてもらっているんだというところを自分たちで中学生のレベルで自彊をしていくと。それをまた家庭に帰って防災、先ほど家庭防災会議ですか、そんなところで家庭でまた子どもたちが声をかけて、保護者の方にも理解していただく。そういうところを地道に今、本町は続けることができおりますので、先ほど議員おっしゃいましたことも踏まえてですね、今、学校内でできる取り組みをしながら、不審者または危険に対して取り組めるところを引き続きやればというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。見守り隊の情報とかが、小学校のホームページとかで発信していたりとか、小学校とか中学校発信で発信しているのは私も知っているんですけど、それだけじゃなくて、町でそういう情報をやっぱり小学校発信の情報が届く人と、町の発信の情報が届く人と、どっちも届く人というと思うんですけど、いろんな人に届けるっていうのが大事ななと思うので、もっともっと町でも発信していただきたいなと思いますが、それについて見解を町長お願いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） 町での発信も大事だと思いますけど、先ほど教育長も申しましたように、各学校で学校通信ですかね、あれをつくられていると思います。私も月、何か月に1回か月1回か忘れましたが、区の組合の回覧の中でよく目にしますもので、そういったものが1番町民の皆

様の隅々まで、ホームページだけに限らず届くと思うので、できれば学校のほうあるいはPTAのほうで学校通信、僕、読もうと思うんですけど、なかなかあれ字ばかりで字も小っちゃくてなかなか読みづらうございますので、もう少し工夫していただきながら、中には見守り隊の特集の紙などをつくっていただいて、それを各行政区通じて回覧を全戸回覧をしていただければ、それが1番広まるじゃないかなというふうに考えておりますので、そういったことも検討を教育委員会のほうにもお願いしながらやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 言っても同じ回答になると思うんですけど、学校が発信しているって私も知っていて、知っているんですけど学校が発信していると、例えば、東小校区の人は東小校区の情報しか見ないでしょ。なんですよ。立花小学校の情報も見ないんですよ。そういった情報を、町中の情報をなんか、そういうのが町がドーンと発信してくれるといいなと個人的には思っています。なので、そういった情報を組み合わせたりでもいいと思うんですけど、そういった見守り隊が支えているんだよということをもっともっと発信する。また町長の声で、そういった町長発信でそういった人がいるんだよということを発信していただくっていう、そういうことがすごく安心な町につながると思うので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

では、次の質問ですね。「イカのおすし」っていうことで取り組まれているという、イカない、のらないですか。イカのおすし、取り組まれているっていうことでしたけどCAPプログラム、CAPプログラムはどんなプログラムかという、子どもがそういう不審者だけじゃなくて、いじめとか虐待とか、体罰、誘拐、痴漢とか性暴力、こういった全ての暴力から自分の心と体を守るための防止プログラム、予防プログラムになっています。なので、もともと教えるのが権利から教えるので、あなたにはこういう権利があるよっていうところから教えるので、いろんなことから守るだけのパワーを子どもたちに与えるというプログラムだと思っています。今現在、新宮町で導入していたにじいろCAPさんのほうに、現在の他の小学校、他の自治体の状況はどうですかというのを尋ねました。するとですね、平成30年1月に文部科学省、厚生労働省共同で、児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身につける等のための教育の推進についてという通知が出されています。その中で、SOSの出し方等に関する教育を積極的に推進するようにと記されています。それを受けて、久留米市とか大刀洗町で導入されています。コロナ禍においてはですね、やらなくなった自治体もあったんですが、逆についていうか、久留米市では家庭と子どもが不安定だから、コロナ禍で不安定だからということで、全小学校でコロナ禍に全小学校になったところですね、実施するようになっていまして。福岡市でも実施が始まっていて、全区で実施が始まっています。お隣の東区でも実施が始まっています。また、コロナ前に実施していた自治体で、新宮町以外は全て再開しているというこ

とで、他の自治体でもコロナ禍で新たに増えた自治体もあるということです。今、そういう状況です。働き方改革という話がよく出てくるので、実際の現場の先生、今の現場の先生じゃないんですけど、以前、新宮町で導入していた時にいた小学校の先生に話を伺いました。そしたら、こういう回答が返ってきました。打合せに少し時間をとられることがあるが、負担には感じていなかったということでした。むしろ、ワークショップの時間を専門家に任せることで、その時間は負担が逆に軽減したということを知っています。また、自分たちでは教えることも難しいですね、話をですね。教えていただけるので、すごくよかったという意見を聞いています。その先生に、他の先生にもちょっと意見を聞いてくださいというお願いをして、何人か聞いていただきました。子どもが自分の受けていることが暴力だとか性被害だとかを認識できるようになり、身を守るためにはどうすればいいのかを知る機会になるので、専門家から意見を聞くのはすごくいいことだと思うって意見だったりとかですね。担任には言えていないことや抱えている問題、担任じゃない第三者が入ってきますので、そこで相談とかできるので担任には言えていないことや抱えている問題を知るいい機会になったということでした。また、カリキュラムにない不審者やセクハラとかの対応を知れるというのは、とてもよかったという意見もありました。もちろん、それ以外の意見もあるんですが、そういう声が聞かれたということです。働き方改革で教員の負担って話が出ますが、こういった内容を教員が自ら学んで、それを教えていくというのは、どちらが負担なのかなと私は考えます。いろんな教科の指導とか、日々の指導がいっぱいあるんですけど、それに加えてSOSの出し方とか、子どもへの暴力防止の話とかを専門家以上に学んで教えるというのは、それこそ働き方改革に逆行するんじゃないかと私は考えますが、それに関する見解をお願いいたします。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 最初の回答で申し上げましたように、CAPプログラムの学習効果というのは、実施しているときにあったというのは、私も認識しているところでございます。やっている内容については、通常行っている学校内での総合的な横断的な、教科横断的な取り組みによって、熟考してやるのが可能になっている。そのCAPプログラムでないと、やっぱり学習効果がないということであれば、それはもう当然必要ですけども、先ほど回答で申し上げましたように、学校の中での全てのカリキュラムの中で、先ほどおっしゃいました命の部分、またはいじめの部分、そういった部分を算数の中でも社会科の中でも保健体育の中でもそういうふうに教えていく内容があるのが、今の総合的な取り組みとしてお答えしている部分でございます。そういった部分で、効果があるものの、そこで今プログラムがなくなったから、子どもたちが、または教員がそういったところを全く教育が進められていないということではないことを含めて、今のやっている新宮町でやっている取り組みを継続してやるのが、今CAPプログラムの学習

効果と同じような取り組みになるのかなというふうに考えております。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。以前、CAPプログラムを体験した先生たちの中から、自分たちで教えることは難しいという意見が出てきています。性暴力だとか予防プログラムなので、何も起きていない時に、予防っていうのはしておかないと、何かあったときに予防にならないんですよね。っていうのもあって、またSOSの出し方教育とか人権教育とかそれにもつながる、不審者から身を守るっていうことにもつながる、もう子どもたちにその力をインストールしたいというかっていう内容だと思います。1個1個もぐらたたきのものではなくて、心の中から、そういう自分を守ろうという力を身につけることができるものだと私は考えています。そういった意味で、本当に今の今からの子どもたちを守るためには、こういったプログラムが本当に必要なのか。また、先ほども言いましたけど、そういうものをいろんなところで、教師がいろんなところに入れていくことと、こういうプログラムをすることとどちらのほうが働き方改革になるのかということも含めて、今後、今日は回答できないと思いますので、今後検討していただきたいと思いますと思いますが、それについての見解をお願いします。教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 繰り返しになりますけども、今、プログラムでやっている内容については、いろんな部分の中で同じように取り組んでいるというところなんです。また県からのいろいろ研修事項がありまして、議員ご存じかと思いますが、保護者と規範意識の教育というところで、これはもうインターネット、SNS、性教育または薬物乱用、飲酒運転防止教育、いじめも含めて、そういった部分が県の補助を受けて、学校の中で全小中学校でやる取り組みが進められています。そういった教育が全ての中に入れて中での今の取り組みをやっているわけで、改めて以前はCAPプログラムで、そういったことをまた中心的にやっていたことはすごく意味があることだろうと思います。それを、一旦、この成果を得て、また発展的な取り組みとして、今の現状があるということでございますので、また今後そういった子どもたちの実態とか教員の実態とかの状況を踏まえて、またそういった学習教育については研究できればというふうに考えております。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） では、町長にこのことについてお伺いいたします。以前、不審者情報とかがいっぱいあった時に、子どもたちにそういう不審者から身を守る力を身につけてもらおうということで、私、町長と一緒に取り組んでCAPを導入した経緯があったと思うんですが、今後、そういうCAPプログラムに関しては必要と考えるのか、今後、もう検討することはないのでということをお聞かせください。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい、お答えいたします。議員ご質問のとおり、CAPのプログラムの



中身としては非常に重要で必要であろうと思っております。それがもし、今の町内の学校教育の中で行っていないのであれば、導入する価値は十分にあるかと思えますけれども、先ほどから教育長が申しておりますように、そういった内容は現在の町内の教育の中で、いろんな科目を通じて、科目を横断的に実施しておりますというふうなお話でございました。そういった中では、わざわざまたCAPの方々に来ていただいていることは、もう必要ないのではないかというふうな判断を今はいたしております。ただ、CAPはご存じのように、子どもたちと教職員とあと地域、保護者ですね。そういった方々へのその3つの対応すべき人たちに対するプログラムだと思っておりますので、地域の方々への部分が今抜けているのかなというふうには思っているところです。以上です。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） CAPに限らず学校で、SOSの出し方教育だとか、子どもたちの人権の教育だとか、子どもたちが身を守る教育だとかがしっかりできているという回答を今いただいたと思うので、そこがしっかり取り組んでいただけたらなと思います。子どもたちが、何か起きてから、予防なので予防が必要だと思うので、その子どもたちが自分が大切な人と感じて、自分で自分の身を守るようになれるっていうのがすごく大切だと思うので、まずはその身の守り方だけではなくて、あなたは大切な人だよということをまず教えていただきたいなと思っています。そういう活動を日頃の教育の中でしていただけたらなと思います。

では、次にいきたいと思います。人丸公園のビオトープ、シーオーレ新宮の今池ですね。ここは多様な動植物が生息しており、環境学習の場、住民のふれあいの場、自然を感じる場として保全し活用していくことが大切だと考えています。

そこで次のこととお伺いします。保全活動や観察会などの現状と今後の計画を教えてください。

2番目、福津市の手光ビオトープや北九州市の響灘ビオトープなど、ボランティアを活用し保全活動をしていたり、ボランティア募集をされているということですね。募集をしていたり、定期的に観察会を行っている自治体もあります。人丸公園のビオトープや今池で、保全のためのボランティア募集や動植物の観察会を行うことはできないでしょうか。

3番目ですね、生息する動植物の情報を発信することが、町民がビオトープや今池に関心を持つことにつながると感じるが、発信できないでしょうか。以上3点、お伺いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい、お答えいたします。議員ご質問のビオトープや今池の保全と活用をということで、まず1番目の保全活動や観察会などの現状と今後の計画についてでございますが、人丸公園のビオトープにつきましては、平成9年に地元から人丸神社周辺を鎮守の森として残したいという要望が上がり、また議会の請願書の採択を受けまして、平成12年度に策定の第

4次総合計画において、人丸神社周辺の公園化を位置づけまして、平成13年度には、当時の新宮小学校4年生を中心としたワークショップ形式による計画づくりに取り組んでまいりました。平成15年度には、その整備に着手し、平成20年度に工事を行ってきております。その過程におきまして、整備区域内に希少生物であるニホンアカガエルの生息の情報が寄せられましたので、再度、住民参画による公園整備計画を検討し、平成25年4月に開園する運びとなっております。その後、平成30年度にかけまして、福岡工業大学のビオトープ愛好会と観察会を続けておりましたが、令和に入り、ビオトープ愛好家の活動が停滞したことも影響し、その後の観察会が開催されず、周辺環境維持を行うにとどまっている状況でございます。

今後の計画につきましては、令和4年第1回定例会でもお答えいたしておりますけれども、環境保全の在り方につきましては、まず専門家の意見等を伺いながら、ふれあいの場、学習の場となりうるのか、検討していきたいと考えております。その上で、今後、人丸公園のビオトープの活用や今池の水辺環境の保全に関して、どのように進めていくのかを今年度策定いたしております環境基本計画との整合性を図りながら、町としての方向性を定め、取り組む必要があると考えているところでございます。

次に、2番目のご質問ですが、保全活動や観察会を行政だけで実施することは、容易なことではないというふうに考えております。議員がおっしゃるように、ボランティアの活用や協力等によって行うという考え方につきましては、円滑に事業が進められて非常に有効であると認識をいたしております。しかしながら、1番目のご質問でお答えいたしましたように、環境基本計画との整合性や町の方向性を検討する段階でございますので、町として、改めて保全の活動や観察会といった取り組みについて検討してまいりたいと考えております。

最後に、3番目のご質問ですが、こちらにつきましても2番目のご質問と同じ回答にはなりますが、方向性が定まった段階で、対応の検討に努めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、まずは両公園の草刈りなどの維持管理につきまして、しっかりと行ってまいりたいと考えております。また、ビオトープにつきましては、保存や活用方法についてしっかり考えをまとめていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） これから、どういうふうに今後活動していくとか、専門家の意見を聞きながらっていう話だったと思います。以前ですね、定例会の時、私、今池を整備してくれて、もっときれいにしてくれという話を何度かさせていただいたと思うんですけど、そのときに前町長からの回答で、もうあそこは大きなビオトープみたいなものなんだという話があったんですよね。今は、そうなっているよっていう話があったんですよ。そう考えると、確かにと思ったんですよね、私。そういう視点で見ると、何か親しみがわいてきたというか、あその今池

いいなあと思うようになったんですよ。ただ、それにしても周りの草刈りとか当然必要だと思うし、もっと保全していかなくちゃいけないと思うんですけど、と思うようになりました。そういうふうに、またさっきの最後の話にありましたが、動植物の情報を発信したりとかですね、観察会をしたりとかですね、することによって、いろんな人がビオトープだとか今池に親しみを持つんじゃないかなと思っています。現状の様子ですね、ちょっと共有したいなと思います。ちょっと待って下さい。

書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 映りました。今池とその周辺を、現状ちょっとツアーしてみたいと思います。今池ですね。これ今池、絵心がないので、私こんな感じで今池の周りを書きました。今池、こんな形をしています。今からですね、まず、ここの部分ですね。ちょっといきたいと思います。こんな感じですね、今。こんな感じになっています。ガマがいっぱい生えています、ガマですね。ガマが破裂っていうか爆発というか、パンってなっているやつもあります。だから、そういうのを思いながら見ると、とっても楽しい感じでいいですね。セイタカアワダチソウですかね、これ。これはちょっと刈ったほうがいいかなと、抜いたほうがいいかなと思います。次はこっち側ですね。こっち側っていつでも分からんですね。こっち側にいきます。ここですね、そっちから見たところですね。こう寄っていくと、ここに鴨がいますね。鴨はこっち側にもいたし、もっとシオーレ側にもいますね、鴨が。こんな感じですね。こっちから見たところですね。これ通路ですけど、これ8月14日に撮ったものです。今は刈り取られていますね。ここの部分、これクズですね、クズ。クズがいっぱい生えています。これがあれですね。東屋のところですね。これ8月14日に撮ったものです。これが最近撮ったやつですね。最近は刈り取られていますね。今度は、こっち側にいきたいと思います。こっち側、フェンスに草があって、今池が見えない状態ですね。これがこんな状況です。そして、こんな感じ、これは最近撮ったやつですね。先ほどの東屋、きれいになった東屋を撮った日に撮ったものです。今度はこの辺ですね、この辺にいきたいと思います。こんな感じですね。ここも最近撮ったやつですね、これ。これもクズですかね。こっち側にいきますね。こんな感じですね。ゴミがですね、空き缶が捨てられていますね。こういう状況です。ここですね、ここにいきたいと思います。こういう状況ですね。ここにも鴨がいますね。多分、水の中にもいろんな生物がいると思います。人丸公園のビオトープですね。人丸公園のビオトープ、ちょっとあれですけど、こんな感じですね。この辺、いきます。こんな感じですね。この辺からこういったので、次こっち側ですね。こっち側にいきます。こんな感じですね。掲示板があるんですけど、せっかくある掲示板に書かれているのが、スズメバチ、マムシが出没しています。見つけた場合は、近づかないようにしてくださいって、この一言だけですね。

書かれています。ここに、動植物の情報とかを貼るといいんじゃないかなと思います。今度こっち側ですね。こっち側から見たのが、こういう感じですね、今現状、こういう感じです。私、ビオトープだとか今池だとかというのは、保全していったほうがいいと思っています。なぜかというと、今からまた開発が進んでくると思うので、こういう場所っていう緑が残って、そういう動植物がいるっていう場所は絶対必要だと思います。それを、環境学習の場とか、子供たちが生活の時間とか、理科の時間とかにフィールドワークみたいな感じでくるとかですね、そういったものにも使えるんじゃないかなと思っています。人丸公園は、新宮小学校から歩いて行けますし、今池のほうは東小学校から歩いて行けます。例えば、立花小学校とか歴史資料館とかに見学とかに行くときがあると思うので、そういうときに一緒にとかですね。そういった今池は、そういった使い方もできるんじゃないかなと思っています。響灘のビオトープを視察に行ってきました。その様子を共有したいかなと思います。響灘ビオトープ、ここはちょっと規模が違いますけど、これ入り口ですね、響灘ビオトープ。こういう掲示がされています。ビオトープのところにですね、いっぱいあります。そこにある植物だとか動物だとか、そういうものが掲示されています。通路ですね、きれいに草が刈られています。これは響灘ビオトープ、指定管理なのでちょっと人がいるのでやれるところもあるのかもしれないですが、こういうふうに通路はきれいに刈られています。クズ、これクズだと思うんですけど、クズも生えているんですけど、そんなに目立たない。多分、定期的に刈っているんだと思います。きれいに刈られています。池の中というか感じで、結構、水がちゃんとはられているので、間引いているんですかって聞きました。ネイチャーセンターというのが隣接されているので、その人に聞いたら、間引いているということで、間引かないととんでもないことになると言われていたので、間引きながら保全しているということだと思います。こんな感じですね。隣接するネイチャーセンターの中に、こんな生物がいたよとかですね、お客様というか、ビオトープに来られた方が撮った写真とかを掲示しています。こういうのもいいんじゃないかと、シーオーレが隣接しているので、今池はですね。こういうのを表示するのもいいんじゃないかなと思いました。じゃ、オフしてください。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。保全、先ほど言われたように保全する時に、行政が中心でやるっていうのはなかなかこう難しいのかな、難しいのかなという言い方もよくないですけど、ボランティアとか、そういう団体とかがあれば、もっと保全しやすくなるのかなと思います。今いろんな団体が、ボランティア団体が結構、新宮町立ち上がっていると思うんですよ。その立ち上げ方として、社会福祉協議会がよくやるやり方がボランティア講座を開催して、そこに集まってきた人たちでボランティア団体をつくるというやり方をよくやられているかなと思います。そういったやり方ですね、例えば、専門家の先生に来ていただいて、ビオトープ保全講座、水辺ボ

ランティア講座みたいなのを開催して、そこで集まった人たちにボランティア団体を立ち上げていただいて、地域協働課でやっている支援団体ですかね、そういった団体に登録していただいて、保全をしてもらうというやり方もですね、一つの選択肢なんじゃないかなと考えるんですが、そういったやり方でいかがですかね。ちょっとお伺いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。確かにボランティアの方々のお力を借りながら、行政の一端の事務をやっていただくのは、非常に有効な手段であろうというふうに思います。まず、先ほどから申しますように、まず、そういったやり方も踏まえ行わなければならないと思いますけれども、まずは専門家の方にお伺いしてですね、今池と今の人丸のビオトープの活用方法、あるいはそういったものが有効なのかどうかをまず検討していただいて、それをまた環境の計画の中に折り込んで、それから徐々に進めていければなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） これからいろいろ検討されるということなので、ぜひあいつた動植物がある場所というのは、保全して残していかないといけないと私自身思っていますので、ぜひ検討していただけたらなと思います。ちょっと提案というか、をして最後終わりたいと思います。先ほど言ったガマとかクズとかがいっぱいあるんですよね。あそこにですね、今池のほうにですね。ガマとかクズとかがって、いろんなものをつくるのに昔、以前は使われていたと思います。響灘ビオトープのほうでも、クズを使った籠づくりとかやられています。ガマも当然ガマで籠とかもつくれると思うので、またガマは花粉を食べたりとかすることもできるんですけど、そういったガマとかクズとか、あそこにあるものを使って、例えば夏休みとか子どもたちで何かをすとか、クリスマスの前にみんなでリースをつくるとかですね、何かそんなことができれば、もっともっと今池に親しみが湧くんじゃないかなと思います。ぜひ、その前にご検討があると思うので、ぜひそういうのもできるっていうことを頭の片隅に置いていただいて、今後何かある時に思い出していただけたらなと思いますが、答弁結構です。以上で、私の質問を終わります。

○議長（松井 和行君） ここで10時55分まで休憩いたします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時03分再開

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（松井 和行君） 通告3番、庵原伸一議員。庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 5番の庵原です。私も3月、後期高齢者になりましたので、町長、温かい回答をお願いしときます。それで、お尋ねします。高齢者窓口の一本化に向けた具体策ということで、町長は選挙公約の中で、高齢者窓口の一本化について言及しております。また、6月の定例会時の所信表明でも、高齢者窓口が役場本庁と福祉センターに分かれていて、どこに行ってもよいか分かりづらいなどの声が多く聞かれているので、早急に内容を検討し、改善していきたいと考えている。と発言があった。また、例えば福祉センターで高齢者福祉サービスの手続きをし、同時に国民健康保険の手続きをする場合、本庁へ移動する必要がある。2つの施設を高齢者が移動するのが大変であるという声を聞く。

そこで次の2点についてお伺いします。1点目は、分散されている高齢者窓口を一本化することについて検討している内容は、ということと、実施時期はいつ頃を考えているのか。この2点についてお伺いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。健康福祉課の窓口の設置状況といたしましては、福祉センターに高齢者福祉担当と地域包括支援センターを設置いたしておりまして、高齢者福祉の総合窓口として対応いたしておるところでございます。またあわせまして、健康づくり担当の窓口も福祉センターのほうに置かせております。また、役場本庁舎の健康福祉課では、社会福祉と障がい者福祉の担当を行っておるところです。しかしながら、役場本庁舎の社会福祉、障がい者福祉担当においても、転入転出時の介護保険の手続き、介護保険証や保険料の納付書の再発行、高齢者の方への渡船券の発行など、簡易な手続きにつきましては、本来福祉センターで担当している窓口の仕事でございますけれども、役場の窓口でも対応をさせていただいているところでございます。

一方で、介護保険の認定や給付などの詳細な相談、申請などは、どうしても福祉センターのやはり担当者のほうでお話を聞かせていただかないと間違い等もございますので、そういったことは福祉センターのほうで対応をさせていただいているところでございます。そういったところが高齢者の方にとっては、「窓口が役場本庁と福祉センターに分かれていて、どこに行ったらいいのか分かりづらい」というふうなお声が出ているのだろうというふうに考えておりますので、まずはできるだけ早い段階におきまして、どうすれば分かりやすくなるかということを高齢者の方々の声も含めまして、全ての町民の方により分かりやすい情報の提供を行うべく、窓口がですね、どこの窓口に行けば高齢者の方々が望んでおられる相談あるいは申請ができるのかということを分かりやすくするための情報提供を工夫していかなければならないというふうに考えておるところでございます。そこで、情報を単に発信するだけではなく、正しく理解していただいて、

自分で選択し行動ができるように町民の皆様、高齢者の方々の目線に立って分かりやすく伝えることができるようパンフレットの作成など、町広報誌、ホームページなどを通じて周知をしていきたいと考えているところでございます。

2番目のご質問の実施時期につきましては、まずは先ほど申しましたとおり情報提供に工夫を凝らした取り組みは、早急に対応してまいりたいと考えておりますが、2番目の例題に挙げておられましたような案件につきましては、窓口が違う、健康福祉課ではない、違う担当の窓口となりますので、これを横断するものを1か所に集めるということになりますと大きな問題がありますので、時間をまた要しますので、これから慎重に検討して、町民の皆様がいかに使いやすい役場、いかに使いやすい窓口になるのかを検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（松井 和行君） はい、庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 今、町長言われましたように、1点目は情報提供とかいろんな工夫をして周知をしていきたいというふうな回答だというふうに思います。それについて、時期は早急に考えているけど、いろんな各担当課で検討して、そういうふうなことの実施時期についても考えていきたいなということでしょうけど、私もこの件について、事例等がないかなあということで、緑ヶ浜の住民の方に、高齢者の方にお伺いしましたところ、やはり町長が言われるようにはありましたっていうのは、福祉の関係でしょう。本庁に来ていろいろ相談される中身について、福祉センターに行きなさいと、この管轄は福祉センターですよというようなことで相談に来られた方が、やはり私と一緒にでもう75歳以上で、たまたま車の運転ができるので仕方なく福祉センターに行かないかかなというふうな思いでしよったら、そのところは担当者、本庁の担当者が福祉センターにつないでいただいて、何とか行かなくてよかったというふうには聞いておりますけど、何とかやっぱり福祉センターまで遠いって、一本化の窓口が本庁でできないでしょうかという生声の声をいただいています。

それと、新宮町の町長、所信表明で言われていますけど、自分が担当課であったとき高齢者は低かったけども、令和5年度は19.6パーセントとかになっておりますと。それとホームページで調べますと、新宮町の2050年度ぐらいにはもう30パーセントぐらいになりますということは、10人に3人になっていくというようなことも考えられます。それで、ちょっと新宮町の総合計画、この高齢者のページで町長が言われましたような相談窓口の充実というのがあがっています。で、その中で、高齢者の生活に関するあらゆる相談に対応できるよう、関係機関と連携して総合的な相談体制の構築に努めますというふうに書いてあります。

1点目。これはちょっとどういうことかなと、今言われましたように、私が知り得る限りでは、福祉センターのほうに、今、高齢者でも民間で勤めてある方がおられますので、ちょっと私

の例として間違っていたら言ってください。いわゆるそういうふうな形で、働いておったけども、何らかの事情で働けなくなりまして、ちょっともう不自由になり、福祉センターの窓口のほうに福祉の相談に来たと。そうすると、健康保険組合のほうから、今度、任意継続が終わったら、それは結局、国民健康保険になるので、福祉センターでは私は絶対無理だというふうに思っております。手続き、保険税とかいろんな納付税とか、任意継続がいつ来ているかというふうな中身について分かりませんので、福祉センターでタクシーで来とってですね、また役場へ行けっていうのは非常にやっぱり町長も分かるように福祉センターも坂があります。役場のほうも坂があってタクシーとか、そういうふうな自動車がないと高齢者が歩いて来とって非常に難しいというふうに思いますので、こういうふうな相談体制の構築に努めますというのは、どういうことかなというのが1点。

それと、相談窓口の5番目には、新宮町の福祉センターを施設の総合的な窓口とするための検討を進め、施設の充実にも努めますというふうな形で総合計画の中には入っておりますけど、福祉センターの総合的な窓口というふうに書いてありますけど、施設の充実と検討というのは、今後、この総合計画の中でどういうふうに進めていかれるのかということをお尋ねします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい、お答えいたします。高齢者の窓口と一言に申しておりますけれども、健康福祉課が所管する高齢者の業務、それといわゆる町内にお住まいの高齢者の方々が役場に相談に来られる時には、健康福祉課の高齢者の担当が持っている業務以外のことも、当然高齢者の方ですので、いろんな窓口の相談があらうかと思えます。ですので、それを本来であればどうか、1番望ましいのはワンフロアでご相談を受けることができる、その要望に対してお答えすることができるというのが1番の町民の皆さんにとって1番のサービスだと思いますけれども、現在、このまた役場もだんだん人口も増えてきて手狭になっておる状況ですので、一応、前長崎町長の時代には、福祉センターを高齢者の方々の窓口としての館、それとシーオーレは子育ての館というふうに、大体すみ分けをしながら整備を進めていこうというふうな考えのもとで進めておられました。ですので現在、福祉センターのほうに高齢者の方が、よく使われるであろう健康福祉課所管の高齢者窓口と介護保険の関係の地域包括支援センターを置いているところでございます。

ただし、先ほど庵原議員がおっしゃいましたように、高齢者の方であっても、それまで働いておられて、いわゆる健保に入っておられた方が仕事を辞めた関係で、国民健康保険に移らなければならない。その窓口は、やはり今、住民課にもたせておりますので、住民課は役場1階、入られて右手に窓口がございますので、そこはそこでやはり置いておかないと、国民健康保険は高齢の方も使われますし、自営業の20歳代の方も使われますので、現在の役場のほうに置いておる



と。ですので、そこを一本化するには、最初に申しましたように、もう全ての業務を役場、この本庁舎に持ってきてワンフロアかツーフロアで処理しないと、町民の皆様は今、庵原議員がおっしゃったようなことの解決は難しいのかなというふうには考えております。ですので、先ほど2番目に申された福祉センターを総合窓口というか、施設にしますというのは、福祉センターを高齢者福祉に向けた窓口としての総合的な使い方をするんだと。高齢者の方々の窓口を福祉センターと本庁舎、あるいはまた別なところに置くのではなくて、高齢者の方々のよく使うであろう健康福祉課所管の業務は、福祉センターに置くんだというふうな意味合いでの総合計画での記述であろうというふうに考えております。

よって、申しますように、1つの役場でワンフロアで全ての窓口を置いておけば、1か所に来ていただいて窓口は何箇所か回っていただくことになろうかと思っておりますけれども、それが1番便利であろうと思っておりますが、現在の役場の状況では施設が役場本庁舎、シーオーレ新宮、福祉センター、そびあしんぐうと分かれておりますので、そのところはもう少しじっくり時間をかけて検討していかないとなかなか難しいであろうと思っております。私が申しておりました高齢者福祉の窓口に関しては、福祉センターに今置いておりますので、また先ほど庵原議員がおっしゃったことは、お仕事ができなくなったということであれば、多分、サービスの的には障がいの部類にまた入ってくるサービスもあろうかと思っておりますので、そういった窓口をまた本庁舎のほうに、本庁舎の健康福祉課の中に、障がい者福祉担当という窓口がございますので、そちらのほうに行っていたかかないとなかなかサービスの内容とか助成制度とか、そういった細かな話も出てまいりますので、そこは本庁舎のほうに行ってくださいというふうなお話になったんだらうなというふうに思います。障がい者も高齢者の方だけではなく、もうちっちゃなお子さんから対応していく窓口となっておりますので、高齢者専用の窓口というわけにはなかなかまいらないというふうな事情でございます。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 町長が早急に高齢者の窓口を一本化したいということで考えてありますので、私ども後期高齢者としてはありがたい話であるし、町民の方についてもやっぱ一本化できないかと。町長が特に新宮町の役場、今回ちょっと福祉センターの窓口のあれを参考に、今とってきたわけですけど、介護保険とか高齢者福祉の窓口とか、そういうふうな形でガラスに貼ってありますので、それはいろいろ相談等はあっておもしろいんですけど、町長は今、パンフレットとか何かいろいろ言われましたけど、私が回答を求めているのは、早急に何か窓口の一本化をしたいというので、こういう部分はもう早急にここの係で対応したいとか、事務分掌などを変えてこういうふうにやっていきたいと、そういう思いがあって、これは早く町長の意見を聞いて、皆さん方に周知したほうが分かりやすいかなというふうな思いで聞いているわけですけど、まだ

何かちょっと時間がかかりそうで、パンフレット等とか何か難しい課題が少しあるなというふう  
に思っているわけですけど、その中で早急にこういう係の部分とかいうのは本庁舎とか、こうい  
う部分の分は福祉センターに持って行って対応したほうがいいんじゃないかなあという、そうい  
うふうな具体的な内容とかいうのは、今現在、お持ちでないのかお伺いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。今の高齢者窓口の一本化と申しておるのは、  
結果的には役場本庁舎と福祉センターに分かれているので、どちらに行ったらいいか分からない、  
あるいは相談内容がどうしても2か所にまたがってしまうというようなことが問題であろうかと  
思いますので、今、庵原議員がおっしゃったように、この項目は福祉センターにこの項目は本庁  
舎に移したほうがいいのかという考えというのは、現在のところは持っておりません。  
っていうのも、結局その2か所で、どっちかをどっちかにやって、どっちかからどっちかに移す  
と、結局窓口が2分化されてしまうことになるので、また同じ問題が発生するのではないかなと  
いうふうに考えております。役場本庁舎から福祉センターに移しまして、もう数年経っておりま  
すので、移したときはそのときは健康福祉課として町民の皆様が迷わないように、分庁いたしま  
すと、業務内容はこんな形ですよというふうなパンフレットをつくって、各家庭に配布いたして  
おりますけれども、それからもう数年経っておりますので、また新たな名称といいますか、サー  
ビスも始まっておるかと思っておりますので、新たにもう1回パンフレット等をつくり直して、また先  
ほど1回目の答弁で申しましたように、高齢者の方々の目線に立った分かりやすいパンフレット  
を今一度つくって全戸配布したいなど。それによって、最初から行き先をお年寄りの方々が間違  
えられないようにしていただけたら、ある程度のそういった問題点は解決するのではないかと。  
何度も申しますが、いかんせん、1か所で終わることはありますけれども、どうしてもできない  
ところは出てきますので、そこはご了承いただければというふうに思います。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 何とかそういうふうな一本化の窓口が聞かれるかなと思ってお  
り  
ますけど、一応パンフレットで周知してやっていくというような答えじゃないかなあというふう  
に思っています。それと、やはり今回、監査委員の決算書の中で議員さんが聞かれてありました  
けどワンストップサービス、その中でも高齢者窓口のワンストップサービスのお話等も出てきた  
ってことは、監査委員さんのほうとしてもそういうふうなことが望ましいというふうなお考  
えのようですので、ぜひ町長、早急にこういうふうなワンストップ窓口の高齢者の窓口につい  
ては、やっていきたいというふうな期待が大きいのです。当該地域の方にかわって、今言いま  
したように、役場の坂が急やけん、のぼりづらいとかですね、それはとても車とか何かじゃない  
限り行けないと、そしてまた、健康福祉センターまで行けっというふうな形でタクシーで乗って、

また行きなさいというのは非常に新宮町としては、今言われたように、分割していろんな形で内容等も含めて分かりやすくしてあるかもしれませんが、高齢者については非常にづらい移動になってきます。ぜひやはりそういうふうなことも含めて、私も後期高齢者になってそういうふうになるわけですが、ぜひそういうふうな形を早急にやってパンフレットではなく、こういうこともネットワークやいろんなサービスを駆使してやっていきますよというようなお考えがあれば、やはりそういうふうに取り組んでいただければ町民の方も喜ぶんじゃないかなあということをお願いしまして、一般質問を終わります。

○議長（松井 和行君） 答弁いいですか。

○議員（5番 庵原 伸一君） 答弁、何かあったらお願いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。ワンストップサービスですね、いわゆる窓口の一本化につきましては、転出入とか町内での住所の変更とか町内転居ですね、そういったものに関してはできるだけ早く対応できるように、何箇所も窓口を回らなくていいような形での対応は、早急にでもやりたいと考えているところです。ただし、申請とかそういった、いわゆる相談的なものは、どうしても窓口一本化ではできませんので、そこはやはりその担当のところに行ってもらわなきゃならないのではないかとこのように考えております。できるだけ、お年寄り、高齢者の方も含めて、町民の皆さん全てが窓口でのストレスがないような形では、役場の見直しと申しますか、そういったものを進めていきたいと思っておりますので、もう少し時間をいただければなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 時間はかしますので、早急に高齢者75になってくると、身に染みてきますので一つよろしく、また近いうちに聞きます。ありがとうございます。

---

○議長（松井 和行君） 通告4番、安武久美子議員。安武議員。

○議員（4番 安武 久美子君） 4番議員、公明党の安武でございます。よろしくお願いいたします。本日は、带状疱疹ワクチンの公費助成についてお伺いいたします。

带状疱疹という病気は、高齢になって水疱瘡、水痘、それから带状疱疹ウイルスが体内にあるものが、再活性化することで約30パーセントの人が罹患する病気です。発症率は50歳代から上昇し、80歳までに3人に1人が発症する疾病とされています。神経節に沿って体の片方、右側ですとか左側ですとかですね、片方に赤い発疹と痛みが出まして、合併症としては50歳以上の発症者の約20パーセントの方には、長期間痛みが続く带状疱疹後神経痛という後遺症が出るとされています。また、その発症場所ですが、頭部や顔面に発症しますと視神経ですとか、三

又神経とかに発症しますと危険な後遺症、失明、それから難聴、顔面麻痺、髄膜炎、骨髄炎ですかね、脳炎が出るとの報告もあります。近年、带状疱疹を予防するための有効なワクチンが2種類が認められていますが、ワクチン接種を行うことにより、住民は発症のリスクから解放され、発症者の経済的負担も軽減できるとして、現在、全国約270の自治体が、このワクチン高額なんです、高額であるワクチン接種の公費助成を行っていると同っております。そこで、次の3点についてお伺いいたします。

まず、本町における带状疱疹の発症数と動向は把握できるでしょうか。

それから、2番目ですね。住民への带状疱疹に関する情報発信と啓発、ワクチン接種推奨に向けた取組はいかがされていますでしょうか。3番、本町独自で、現在任意接種となっているこの带状疱疹ワクチン接種の公費助成を行うことはできませんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。それでは、まず1番目のご質問の本町における带状疱疹の発症数と動向は把握できるのかという問いにつきましてお答えをいたします。住民の皆様が医療機関にかかれた場合は、医療機関から患者さんが所属する健康保険組合に対して、診療報酬明細書、いわゆるレセプトというのが提出されまして、こちらに疾患名等が記載されております。しかし、この健康保険組合は、市町村等が運営するものも含め、全国で1,000団体を超えておるような状況でございます。これらの団体が管理する診療報酬明細書の情報を確認することは本町ではできませんので、本町においての带状疱疹の発症数や動向については、現在把握することはできていないということでございます。

次に2番目の住民の皆さんへの带状疱疹に関する情報発信と啓発、ワクチン接種推奨に向けた取組はでございますけれども、带状疱疹は水疱瘡の原因ウイルスである水痘・带状疱疹ウイルスが、再び活性化することによって起こる病気でございます。なお、成人の9割は、このウイルスを持っていると言われております。加齢や疲労、強いストレス、病気などによりまして免疫力が低下するとウイルスが再活性化し、神経に沿って体の表面に現れて発症する病気でございます。したがって、住民の皆様には、年1回の健康診査を受診していただきまして、バランスの良い食生活や適度な運動、十分な睡眠を心がけていただき、带状疱疹を含め、あらゆる疾病の予防に努めていただきたいと考えているところでございます。そのため、带状疱疹に関する情報発信と啓発につきましては、他の疾病予防と同様に、今後、Active新宮などで带状疱疹の知識や早期発見、早期治療等について情報を発信していきたいというふうに考えております。

なお、ワクチン接種推奨に向けた取組につきましては、3番目のご質問と関連がございますので、その中で答弁をさせていただきます。3番目の本町独自で、現在任意接種となっているワクチン接種の公費助成を行うことができないかというご質問でございますが、まず、一般的にワク

チン接種は、定期接種と任意接種とに2つに分かれており、安武議員の言われるとおり、带状疱疹ワクチンは任意接種にあたるものでございます。任意接種の場合は、予防接種法で規定されていないワクチンを接種するものであり、ご本人の希望と医師の責任によって行われるものであると認識いたしております。そのため、接種する場合の費用も自己負担と現在なっております。先ほど申し上げましたように、带状疱疹は水痘・带状疱疹ウイルスが再び活性化することによって起こる病気でございます。带状疱疹ワクチンは自身の持つウイルスの活性化を防ぐためのものであり、予防接種法で定めるまん延防止のためのものとは考えにくいと考えております。

しかしながら、厚生労働省の厚生科学審議会におきまして、定期接種化を検討している複数のワクチンのひとつに、带状疱疹ワクチンが現在あげられて検討が続けられているところでございます。この審議会では、带状疱疹ワクチンについて、期待される効果や導入年齢などに関しては、引き続き検討を要するとされている段階であり、今後も議論が進められるとのことでございます。本町といたしましては、国において定期接種化について議論されている現状を踏まえると、現時点において、ワクチン接種の推奨や公費助成の実施につきましては考えておりませんが、今後は引き続き国の動向をしっかりと注視して、ワクチンの接種に関しての事務を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 安武議員。

○議員（4番 安武 久美子君） ただいまのご回答ですが、まず患者数の把握、これは大変難しいというのがよく分かりました。一般の健康保険と国民健康保険も分かれていますけれども、国民健康保険のほうだったら町でも把握できるかなと、ちょっと考えまして質問をさせていただいたんですが、患者数の把握は難しいということでしたですね。宮崎県における大規模疫学調査、宮崎スタディといいますが、これが1997年から2017年まで21年間にわたり、これは宮崎県中の皮膚科の先生たちが医療機関から带状疱疹の患者データを集めて、統計結果が発表されておりまして、この統計から患者数ですとか、発症率の推移ですとか、あと年齢別の発症率なんかが判明しておりまして、厚生労働省の資料ですとか、ほかの医学界の資料なんかもこの宮崎スタディの数字をもとに推計をされているそうでございます。それによりますと、患者の年間総数は21年間で54.5パーセント増加して、平均発症率も68.1パーセント上昇しているとあります。奈良県立医科大学の浅田秀夫博士が解析をしてある資料でございましたが、また兵庫県皮膚病サーベイランスでも1987年から2016年では、带状疱疹の患者数が47.2パーセント増加したとの報告があります。この増加率は、すごく多いなと私も思いました。患者数増加の原因でございますが、高齢化の進行がもちろんですね、それと2014年10月から小児への水痘瘡、水痘ワクチンが定期接種になりましたので、定期接種になって以降、子どもさんの水痘瘡の患者さんが減ったわけですね。それによりまして、家族内で自然感染で親御さんですとかお

じいちゃん、おばあちゃんですとかが免疫力が強くなるブースター効果っていうのが、この定期接種以降は減少するっていうことの影響が考えられまして、増加したのではないかという解析でございました。

それから、これにより20代から40代の親御さんの世代の患者さんも、最近では増えているという報告もございました。本町の推計患者数はどれぐらいかなと考えまして、先ほどの宮崎スタディに住民台帳の各世代の人口数がはっきりしますので、それにこの発症率、人口千人あたりの罹患リスクっていうのをかけると推計ができるそうございまして、私もちょっと一生懸命計算してみました。そうしますと、令和5年1月1日付けの50歳以上の方の人口は、住民台帳では1万2,056人でした。ここから推計患者数を計算しましたら、129人罹患するだろうという推計ですね。そのうち、神経痛の後遺症が発症する方があるんですね。後遺症が出る可能性が25人になります。また、65歳以上の方、行政によっては50歳以上に公費助成をしてあるところですか、65歳以上の方に限定して助成してあるところとかがありましたので、65歳以上の人口は6,434人で推計患者数は77名、うち神経痛の後遺症が出る可能性の方は17人となりました。また、この方たちに患者さんの治療にかかる直接医療費ですね、患者さんがお支払いする医療費は、平均で1人当たり約4万3,000円かかります。神経痛の後遺症が出た場合は、約12万7,000円かかるとの試算も出ております。後遺症は1年以上長く続く場合もあり、それもズキズキ痛むとかですね、夜も寝られないですとか、非常につらい、神経自体がもうやられますので、後遺症として出た場合の生活っていうかですね、もう大変ですし、その経済的負担も大きいと思います。このことについてはどうお考えでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。先ほど申しましたように、いわゆる定期接種化というのはメインの考え方といたしましては、病気、疾病のまん延防止に主眼が置かれておりますので、今回のいわゆる带状疱疹ワクチンを打たないことによるまん延はないんだというふうなことが基本的な考え方であろうと思います。また、国の審議会においても、期待される効果や何歳ぐらいの方から打ったらいいのかという、導入年齢ですね、ワクチン接種の導入年齢に関して引き続き検討を要するんだというふうなことが、国の審議会の中でも言われておりますので、町として補助金を出すということは推奨することになりますので、あまりそこはちょっとまだ早いのかなと。国において、きちんと導入効果等がまた副作用、副反応等の検証がきちとなされた以降ですね、町として公費助成はやるべきではないかなというふうにご考えておるところでございます。以上です。

○議長（松井 和行君） 安武議員。

○議員（4番 安武 久美子君） まん延するような病ではないので、国の方針を待っているということですね。しかしながらですね、近隣の自治体でも何町か、この带状疱疹ワクチンの、国の方針はまだ決まっていなくても、国に先立って公費助成をしようというふうに考えて検討してらっしゃる市町が出てきているっていうお話も聞いておりますので、そこはぜひ新宮町独自で検討していただきたいと切に思います。

2番目の質問をいたしましたのは、带状疱疹について、私自身何となく知っている程度でございました。しかし、勉強しましたら誰でもいつでもかかってもおかしくない病気ですね。ズキズキと痛いですが、症状が出て夜も眠れないとか、50歳代から発症しますので働き盛りの方が仕事ができない。それから、また先ほど言いましたけれども、危険な合併症もあるなどですね、かかると怖い病気だなと思いました。治療薬も2017年に、腎臓の機能が低下している患者さんや高齢者にも使える新規内服薬が出ています。従来の内服薬は、腎臓を通しておしっこで、薬分って薬のものが出るタイプだったので、腎臓の機能の低下している方ですとか、高齢者に投与すると意識障害が起こったりするケースがあったので、最近出ました新規内服薬のほうは、ウイルスの増殖を抑えるお薬で、効果は従前のものよりウイルスを抑え込みますので10倍高いそうです。ただしですね、発症から3日以内にこれを服薬すると、症状も早く治るし、神経痛の後遺症が出るリスクが減る抗ウイルス薬というのが最近出ているそうです。ところが、発疹が出てこれ带状疱疹と気づかずにちょっと放っておいたりですね。ひどくなって受診したりとか、それから、带状疱疹は皮膚科に行かなくちゃいけないということすら知らない場合もあります。症状が進んで重症化する場合もあると聞きますので、体力、免疫力が落ちないような予防のためには、食事ですとか睡眠、運動するなど免疫力を高める生活習慣も大事だということが分かりましたので、そこで、その知識、带状疱疹に対する知識とか理解を深めるために、Active新宮ですとかホームページなどで带状疱疹について知ろうなどの、例えば特集を組んでいただいて、住民の方への周知と予防などを図ってはどうか。この辺は、すぐに実行できるんではないかと思いますが、伺います。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい、お答えいたします。それは、先ほどの最初の答弁で申しましたように広報等を用いて、带状疱疹につきましても知識や早期発見等についての記事は、広報等を用いて、町民の皆様にお知らせしていきたいというふうに考えているところです。以上です。

○議長（松井 和行君） 安武議員。

○議員（4番 安武 久美子君） はい。できましたでしょうか。書画カメラをお願いできますでしょうか。できましたでしょうか。

[書画カメラの映像を投映する]

○議員（４番 安武 久美子君） はい。ここでちょっと厚生労働省が発表しております資料で、各皮膚科の先生ですとか、いろんな医療機関が発表しております、この２種類のワクチンの違いを表示してみました。１種類目は、弱毒性生ワクチンビケンというもので、１９７４年に開発されて、子どもさんの小児水痘ワクチンと同じものでございます。带状疱疹ワクチンとしては、２０１６年３月から使用可能となっております。厚生労働省発表のデータでは、１回の接種でよくて、予防効果は５０から６０パーセント程度、带状疱疹後の神経痛は３０パーセント軽減できると。それから、持続期間は５年程度ですね。

ただし、白血病、抗がん剤を使用中の方、ＨＩＶ感染者などの免疫不全の人、それから妊婦さんには使用できないそうです。２種類目は、２０１８年３月に承認され、２０２０年１１月末から発売されている不活化ワクチンシングリックスというもので、２か月間の間隔を置いて２回接種します。接種後の予防効果は、これ９７パーセント、高いですね。带状疱疹後、神経痛を８８パーセント軽減し、持続期間も９年以上です。不活化ですから生ではありませんので、先ほどの抗がん剤治療をしてらっしゃる方ですとか、免疫抑制の患者さんも使用できます。ただし、数日で良くなるはりますが、筋肉痛、倦怠感、頭痛などの副反応が強い傾向があるそうです。また２種類には価格の差が大きくて、生ワクチンは１回のみで８,０００円から９,０００円程度。不活化ワクチンは１回２万円から２万５,０００円の２回ですから、４万円から５万円かかると高額でございます。例えば、がんになったけれども、がんの抗がん剤治療をして頑張って治療をなさっている方たちは、不活化ワクチンのほうなら打てるわけですよ、効果も良いということで。ただし、費用が高くて打てないっていう方もいらっしゃるかと思います。悩む方とかですね、そういった方に公費助成があれば、どれだけ心強いかと考えます。このようなワクチンについても、このような違いを知った上で、住民の方が打つか打たないか、それからどちらを打つかっていうことを選択ができると思います。高齢者は長患いすることで生活に制限がかかるため、重症化を防ぐためにもワクチン接種が効果的と言えますよね。公費助成することによって、国の方針はまだ決まっていないということですが、それを待つというよりは新宮町独自で公費助成により、高齢者の健康維持と延伸、伸びますよね。それから、医療費の抑制とか介護者の負担も減らすことができますので、人生１００年時代に向けた社会全体の利益になると思いますので、それから、例えばワクチンを接種、公費助成するにしても、他の先行的に実施してらっしゃる先行自治体の例でございますが、接種率を大体１０パーセントぐらいの予算を検討してあるところが多かったらしいんですね。太宰府市は、今実施してらっしゃいますが、太宰府市の例では予定接種率は３パーセントだったそうです。ということは、先ほどの人数の中でも接種される方は、そのうちの３パーセント程度っていうことですので、公費補助をしても、そんなにすごい金額にはならないと私は考えて、ぜひともお願いしたいなという思いで一般質問をさせていただきましたが、ご検



討はいかがでしょうか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。安武議員おっしゃる意味、よく分かります。ただ、現在の任意接種のワクチンは、この带状疱疹ワクチン以外にもございます。他の任意接種ワクチンはしなくて、この带状疱疹ワクチンだけを町が国も承認していないのにやるのかという時の考え方、回答の整理のしようが現在ないと思います。また、先ほど人生100年時代、高齢者の方がこれを患われて神経痛が残る、そういった生活をなかなか送るべきじゃないのでワクチン接種を推奨したほうがいいのではないかとというふうな趣旨のご質問でしたけれども、人生100年時代、後の健康的に暮らすことを脅かすのは、この带状疱疹だけではございませんので、なぜこれだけをやるのかということのなかなか考え方の整理が町としてはまだついていない。それと、他の市町村がやられてらっしゃる、またやろうと考えてらっしゃる市町村あるのも存じ上げておりますけれども、その整理がなかなか新宮町としてはつかないので、先ほどから申し上げておりますとおり、国のまだ検討を待ちたいというふうに思います。

国のほうが、例えばもうやろうと、定期接種でやっていこうじゃないかというふうなことで、例えばその施行が2年後、3年後というふうになれば、新宮町は初年度からでもやることは全然構いませんけれども、まだ国の知見がまだなんていいですかね、その効果も検討する、まだ検討しなければならぬというふうに申している段階ですので、ちょっとやはりまだ手を出すには早いかないというふうに考えておるところです。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 安武議員。

○議員（4番 安武 久美子君） ぜひともですね、国の動向を見極めながらということでございますので、国がよしやろうと、ほかの例えば肺炎球菌ワクチンも、これもまだ任意接種ですかね。あれは国の費用が、助成が始まっているんですよ。そのほかの例えば健康に資するそういったものがあれば、ドシドシ研究していただいて、早めに公費助成なり何なり、住民の健康に資する政策をぜひとっていただきたいと願しまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松井 和行君） 以上で、一般質問を終わります。

---

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、誤読になどによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。これをもちまして、本日の日程を終了し

散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時45分散会

---